

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和2年第11回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和2年11月12日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後3時40分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	浅井 えり子 委員	河本 孝美 委員
	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	宮本 博之 学校運営部長	臺 富士夫 学校施設課長	松野 美幸 子ども家庭部長
	菊地 崇 子ども政策課長	島田 裕司 子ども施設運営課長	安部 嘉昭 子ども施設入園課長
	下河邊 純子 青少年課長	川口 真澄 待機児対策室長	櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長
	上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長	門藤 敦良 支援管理課長	楠山 慶之 教育相談課長
	秋生 修一郎 地域のちから推進部長	大久保 慎也 生涯学習支援課長	飯塚 尚美 中央図書館長
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	志村 昌孝 小中連携教育担当課長 本岡 寛子 教育改革担当部長 五十嵐 隆 学校適正配置担当課長 田中 靖夫 学校改築担当部長 高橋 徹 こども家庭支援課長 吉川 正 教育指導課長 森田 剛 学校支援課長 半貫 陽子 学務課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和2年11月12日

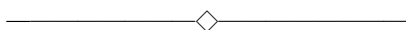
第11回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第11回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に浅井委員、河本委員、ご指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第79号議案「足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第79号議案について、秋生地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 お手元資料4ページをお開きいただきたいと思います。第79号議案「足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について」でございます。

2に書いてございますように、地域学習センターの指定期間が満了となるため、改めてプロポーザルを行い、指定管理者を選定いただきます。

5ページに、指定管理者の候補を掲載させていただいております。

竹の塚、中央本町及び鹿浜地域学習支援センターにつきましては、ヤオキン商事株式会社。東和地域学習センターにつきましては、みんなでつくるあだちの未来共同事業体ということで、株式会社小学館、集英社を中心としたチームでございます。佐野、新田及び伊興地域学習支援センターにつきましては、株式会社克蘭ディオサービス。江北、興本については、株式会社ティー・エム・エンタープライズを指定管理者といたしたいと思います。

指定管理期間につきましては、来年の4月から5年間、令和8年3月31日まででございます。

今後の方針ですが、令和2年の第4回定例会に議決後、

指定管理者としての指定、協定となっております。

なお、別添資料として、審査会の資料をつけてございます。別添資料1の、「指定管理者の指定について」は、この後の議案の図書館部分も一緒になってございます。

施設としては一緒のところがございますが、条令上、別になっておりますので、79号議案というところで、まずは説明をいたしました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第79号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

河本委員。

○河本委員 ヤオキン商事株式会社、株式会社グランディオ、株式会社ティー・エム・エンタープライズはふれあいセンターで聞き慣れたお名前なのですけれども。

このみんなでつくるあだちの未来協同事業体、4社の協力体だということですが、こちらが選ばれた理由について説明していただければと思います。

○教育長 生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 審査の項目といたしましては、大きく管理・運営に関する部分ですとか、事業の効果に関する部分がございますが、いずれもこの4社のJVが高く評価されております。

事業の効果などについては、学習事業と図書館とスポーツ、それぞれ専門の企業の強みを生かした提案ということで、非常に具体的な提案だったと認識しております。

○河本委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがですか。

それでは、ないようですので、これより第79号議案「足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第2、第80号議案を議題とします。
教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第80号議案「足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第80号議案について、秋生地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

○地域のちから推進部長 お手元、説明資料の8ページを御覧いただきたいと思います。第80号議案説明資料になります。

足立区立図書館の指定管理者の指定の送付についてでございます。

所管部課名、件名は記載のとおりです。

対象施設は地域学習支援センターから1か所増えて、10か所になっています。増えているのが、ケの足立区立江南コミュニティ図書館、ここ単独でございますので、ここが1か所増えてございます。

指定管理の候補者のプロポーザルの選定結果が、9ページにございます。

先ほどと同じように、竹の塚、やよい及び鹿浜図書館についてはヤオキン商事株式会社。東和図書館については、みんなでつくるあだちの未来共同事業体。佐野と新田、伊興図書館については株式会社グランディオ。江北、興本と江南図書館は株式会社ティー・エム・エンタープライズになります。

指定期間については、5年間、同じでございます。

第4回定例議会のほうへ、案件としますということも同じでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第80号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

近藤委員。

○近藤委員 選定に当たっては、具体的にこれと、これと、これという項目がきつとあるのではないかと思うので、それを簡単にお話いただきたい。

○教育長 生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 別添資料で一例を申し上げます。別添資料でございますが、2ページ、3ページ、こちら竹の塚センターの例でございますけれども、一次審査、二次審査、それぞれの結果の集計表でございます。こちら、一次審査

が書類審査、二次審査がプレゼンという形になっておりますけれども、いずれも施設の管理・運営ですとか、事業の効果、そういったものを計っております。一次のほうでは組織の安定性という項目で、経営の安定性、こちらのほうで、財務状況等の審査等も行っております。

○教育長 ほかいかがですか。よろしいですか。

ないようですので、これより第80号議案「足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第3、第81号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第81号議案「足立区社会教育委員会議規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第81号議案について、松野子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

○子ども家庭部長 資料の12ページのほうをお開きください。

第81号議案の説明資料になります。

件名は「足立区社会教育委員会議規則の一部を改正する規則」でございます。

改正の理由でございますが、会議の開催に当たりまして、書面によって委員会を開催する必要性が生じてまいりました。

このたび、これに伴いまして、社会教育委員会議規則の一部を改正するものでございます。

内容でございますけれども、会議を開催することが困難である時に書面による開催とするものです。議案の送付、あるいは議案ごとに賛成・反対を明らかにする際に、電子媒体等での質疑も可とするような内容となっております。

これにつきましては、遡りまして、令和2年4月1日から適用としたいと考えております。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第81号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

よろしいですか。

ないようですので、これより第81号議案「足立区社会教育委員会議規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第4、「教育長報告」を議題とします。

今回は、各担当からの報告等に替えさせていただきます。質疑につきましては、全ての報告が終了いたしましたから、一括で頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは(1)田巻学力定着推進課長、お願いします。学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 資料15ページをお開きください。

令和2年度後期における学力定着に向けた取組につきまして、ご報告をさせていただきます。

1番に書いておりますのは、今年度の区学力調査を、調査ごとに活用した各学校での取組の結果、集計値を表しております。

今回一斉実施は取りやめとしておりますけれども、校内で活用した結果の数値でございます。全国値との比較を示させていただきます。

分析といたしましては、全体としては例年並みの学力を維持しているというところが見てとれております。

通過率、正答率で一喜一憂するのではなくて、個々の問題、設問の児童・生徒のつまずきの状況をきちんと把握した上で、丁寧な対応が必要であると、捉えております。

3番、次のページになりますが、今年度、これからの重点的な取組を記載させていただきました。

(1)に記載しているとおり、まずは不自由な中で、学習保障していくことでは、教科指導専門員等を活用しながら、足立スタンダードに基づく授業を実践していく必要があると考えています。

また、(2)で書きましたとおり、区調査結果データ等の活用、またはこちらのほうで作成した学習教材等を活用

して、個に応じた指導を徹底していくことで、今年度の中で何とか学力を保障していきたいと考えております。

「次へのステップ」という区独自の予算の教材ですとか、今年できなかった「中1夏季勉強合宿」につきましては、この教材がありますので、それを中1または中学に入る前の小学校段階で活用することで、つまずきの早期解消を図っていきたくと考えております。

以上です。

○教育長 次に(2)について、臺学校施設課長、お願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 委員会報告資料の17ページを御覧ください。

私からは給食調理室エアコン設置に向けた検討状況についての報告をさせていただきます。

所管、部課名につきましては記載のとおりでございます。

以前から、課題として取り上げられていました、給食調理室内のエアコン設置につきまして、検討状況と今後の取組方針について報告をさせていただきます。

項番の2の現時点におけるエアコン機器の設置状況ですが、工事中の学校を含めて小学校3校、中学校3校の6校となっております。

今後、機器を設置する学校につきましては、小中合わせて97校となります。

次に項番の4になりますけれども、機器設置の課題といたしましては、(1)から次ページの(5)を挙げております。

中でも、(1)の機器の設置場所の確保は特に重要であると考えておるところでございます。

事前の調査をしっかり行いまして、対応していきたいと考えてございます。

項番の6の設置計画になりますけれども、来年度につきましては、全校設置に向けた調査ということを含めまして、工事での設置を2校、リースでの設置を2校の、計4校の設置を予定してございます。

この4校を含めまして、令和3年度から令和5年度の3年間で、全校に設置していく計画で進めていきたいと考えてございます。

令和3年度の設置校につきましては、来年度実施いたし

ます夏休み工事の状況、また今後の設置に向けた課題等を考慮した形で選定をさせていただきました。

19ページに記載の4校に設置させていきたいと考えてございます。

今後の方針になりますけれども、令和4年度以降に設置予定の学校につきましては、基本計画を通じまして、現場の状況把握に努め、効果的かつ効率的な設置手法の検討を進め、令和5年度までの全校設置を目指してまいります。私からは以上になります。

○教育長 次に(3)について、安部子ども施設入園課長、お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 お手元の資料、20ページをお開きいただけますでしょうか。

件名は、小規模保育事業、家庭的保育事業への支援の延長についてです。

所管部課名は記載のとおりでございます。

子ども施設入園課で所管しております小規模保育室、家庭的保育事業、いわゆる保育ママにつきましては、今年度、私立保育園を多く開設した等の影響によりまして、入所率が大幅に落ちていることから、6月に補正予算を計上して、補助を行っております。

それぞれ、期間を設けて実施をしておりましたが、新型コロナウイルスの影響もございまして、10月時点においても入所率が例年と比較すると大幅に落ちていることから、補助の期間を延長したいというものでございます。

まず1番、小規模保育事業、保育室でございます。小規模保育室に対しましては、0歳児の欠員に補助を行っております。例年10月にはほぼ入所率が100%近くになることから、4月から9月までの6カ月間を補助の期間としておりました。

しかし、(1)の表にありますとおり、今年度につきましては、10月の時点で65%と引き続き補助が必要であるため、(2)のとおり、補助の期間を令和3年3月まで延長したいと考えております。

延長することにより発生する経費が約3,900万円で、こちらは12月補正での予算の計上を考えております。

続きまして、2番の家庭的保育(保育ママ)でございます。

保育ママにつきましては、お預かりしている児童が0名のママに対して補助を行っております。

こちらの2の(1)にありますとおり、例年であれば10月になれば、該当者がいなくなる場所ですが、今年度についてはまだ7名おりますので、(2)のとおり補助の期間を延長したいというふうに考えております。

隣のページを御覧ください。必要経費は500万円を見込んでおまして、こちらは既存の予算で対応したいと考えております。

3の来年度につきましては、令和3年度は私立保育園の開設であるとか、新型コロナウイルスの影響もある程度、緩和されると考えておりますので、引き続き、当初に決定いたしました6カ月間を補助の期間とし、補助の期間の延長につきましては、年度途中の入所率の推移を見極めた上で、判断をしていきたいと考えております。

以下、参考に補助の内容を記載させていただいております。

私からは以上です。

○教育長 次に(4)について、櫻井待機児ゼロ対策担当課長、お願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 説明資料22ページをお開きください。

私からは、保育定員の確保方針について、報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりとなっております。

令和3年以降も、待機児の解消を維持するために保育定員の確保方針を定めたものです。

1の今後の保育需要数と入所率につきましては、図1を御覧ください。

令和2年4月の保育定員と需要児童数は、認可定員17,000人に対し、入園した児童数が14,200人、入所率84%でした。今年4月に24施設、約1,600人分の定員増により、待機児童数を3人まで減らすことができた反面、空きが2,600人分あり、新規開園施設など、空きが多い、入園率の低い施設が出てきている状況です。令和6年の予測では、入所する需要数が約900人増え、入所率が90%まで伸びると予測しております。

そのため、現在の定員数を確保しながら、空きへの対策

として、入所率が低い保育施設に対し、一時的な定員変更を行うことで、給付率の増額など、経営の安定化の支援を含め、事業者の撤退を未然に防ぎ、現状の定員、施設の確保を図っていききたいと考えております。

次のページでございますが、定員変更の対応方針と手法になります。

まず、この方針につきましては、入所率が低い施設において、需要の予測をしている令和6年までの期間に、保育定員の変更を実施するものとなります。

また、区立園につきましては、空きの多い地域や年齢クラスでの募集人数を抑え、私立施設への移動を図るとともに、地域の子育て支援を拡充してまいります。

この方針につきましては、毎年保育需要を踏まえ、検証を行い、定員の空きが減少した場合など、需要の増加に合わせ対応を図ってまいります。

3番の手法につきましては、空きの多い年齢・地域において施設ごとに定める基準に基づき、入所率の低い施設で定員の変更を行うものです。空きを減らし、在園児に合った定員変更をすることで、事業者への給付が変わってきます。

定員変更による給付費の増額は、事業者への経営安定化の支援となってまいります。

無定期的な経営安定化の支援でございますけれども、25ページ、中段、単価の適用例を御覧ください。

保育の給付費単価は利用定員で定められておりまして、多いほどスケールメリットとして単価が安く定められ、逆に少ないほど単価は高くなっております。

23ページの下段にお戻りください。参考で、給付費の決定方法になりますけれども、同じ人数を預かっている施設においても、利用定員により給付費に差が出てくる状況がございます。

24ページ、認可保育所におけるイメージでございます。左側の従来の状況でございますが、これまで施設が足りていないことから、各施設は埋まっており、施設内に空きのない状況でございました。これを真ん中の今後のあるべき姿として、年度途中の入園などを考え、4月当初で9割程度、程よく埋まっている状況を考えております。

これに対して、現状でございますけれども、一番右側の空きの集中している施設では、利用定員が多いことで、単

価が低い状況にあります。これを在籍する児童に合った単価での給付、実態に見合った給付費に近づけていこうというものでございます。

4番の影響は、令和3年度の想定でございます。最大で、私立認可保育所13施設、小規模3施設を想定しており、25ページ、上段でございますが、定員変更の見込みのところで、最大で175人の定員減を見込んでいるところでございます。

また(3)のコストでございますけれども、最大で5,000万円の給付費の増を見込んでいるところでございます。

定員変更を実施しまして、経営面の支援を行うことで、事業者の撤退を予防し、将来的に必要となる定員の確保を図っていききたいと考えております。

今後の方針でございますけれども、コロナ禍の状況によりまして、保育需要の先行きは見通しづらくなっており、引き続き状況把握に努めてまいります。

また、今年度末までにアクションプランの改定を予定しているところでございます。

説明は以上となります。

○教育長 次に(5)について、門藤支援管理課長、お願いします。

支援管理課長。

○支援管理課長 26ページをお開きください。

件名、令和2年度入学「チューリップシート」の提出状況についての報告でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

チューリップシートとは、子どもの姿を保護者自ら就学前へ伝えるツールとして活用しております。

令和2年度入学につきましては、大きく変更した点は、学校から全家庭に配付し、全家庭からの提出を依頼したことです。

3番の提出状況でございます。4,978名の入学に対しまして、提出が4,874名でしたので、97.9%の回収率でございます。

また、未提出の理由ですが、外国籍や他の自治体からの転入、その他によるものでございます。

4番の活用の方法につきましても、大きく変わってきました。就学前の面接等への活用と同時に、入学後の活用。

また就学前の期間の聞き取りに活用等、用途が幅広くなっております。

また、個別指導計画、これにつきましては、特別支援教室、特別支援学級を利用する児童に対して、個別指導計画をつくる必要がございます。このチューリップシートを参考にしたということで、92.5%、223名のお子さんに対して活用したという報告を受けております。

今後の方針でございますが、外国語の対応シートを現在準備しているところでございます。

私からは以上です。

○教育長 次に(6)について、楠山教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 27ページをお開きください。

「こころとからだアンケート」の実施結果について、ご報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりです。

長期休業明けの、子どもたちの心の影響を調べるために、アンケート調査を実施いたしました。

対象は全児童・生徒です。

7月の中旬から8月の中旬まで調査させていただきまして、29ページから31ページに調査結果の詳細を載せておりますが、各発達段階ごと3区分に分けております。

概要といたしまして、まず1年生から3年生につきましては、眠れていないという回答が8%と一番多かったという特徴があります。

また、4年生から6年生につきましては、いらいらするという項目で、いらいらしているとか、少しいらいらするという回答がほかの学年区分より多くなっております。

ただ、中学生につきましては、小学生と比較して、やる気が出ないという項目が高かったのですけれども、それ以外の項目は低い結果となっております。

29ページのグラフにもあるとおり、質問1、2は、睡眠と食欲に関する項目となっております。

3、4については、いらいらしているとか不安とか、情緒的な影響についてのアンケートとなっております。

28ページの中段、5番についてです。身体的影響につきましては、各学年とも「眠れていない」、「食べられていない」、「特に食べられていない」という回答は概ね1

割未満でしたので、目立つ身体的なストレス反応は現れていないと分析しております。

ただし、情緒的影響である、不安であるとか、いらいらするというような反応は、当然、コロナの影響で休みが長かったものですから、各学年とも一定数のストレス反応が出ていると考えております。

この身体的影響、情緒的影響でストレス反応になった児童・生徒につきましては、スクールカウンセラーの個別相談、教員による面談等を行っております。また各学校の個別データも既に学校へ送付しておりまして、分析に活用しております。今後、それぞれの子どもたちを、学校やスクールカウンセラーによく見てもらうように考えております。

私からは以上です。

○教育長 ただいま各所管から、都合6件の報告事項がありました。これらの件につきましては、委員からご意見、ご質問を頂きたいと思っております。

何か質疑はありますか。

浅井委員。

○浅井委員 最後の「こころとからだアンケート」調査についてです。ストレスとの関連では非常に興味があるのですけれども、これは今回初めてやった調査だと思います。

普段のときはどうなのですか。普段だってストレスはゼロではないと思います。その辺については、どのように把握していますか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 この調査は今回、初めてやらせていただきました。

普段の調査をやっていれば比較できましたので、来年度以降、定期的に長期休業明け、長期休業中にこうしたアンケートをやっていこうと考えております。来年度タブレットパソコンが導入されますので、アンケート調査が学校できて、自動的に集計できるような形でやっていこうと考えています。来年度以降、引き続き集計・分析していきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

河本委員。

○河本委員 学力定着に向けた取組についてです。心配していましたが、例年と同じ結果ということで、一安心というところでは。

ベネッセに替えて2年目。ベネッセの一番の特徴として、個別のデータが出て、それに対応した活用ができる推奨教材が個々に示されていたと思うのですが、実際にはどのくらい学校がこういうものを活用しているのでしょうか。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 各学校、代表の校長先生方と、こういう会議の中でやり取りをしています。ベネッセにして一番よかったのは、個々のつまずきに対するプリントが自動的に出てくるので、これを補習等で活用し、有効に使っているという話は聞いてございます。

○河本委員 分かりました。

○教育長 河本委員。

○河本委員 使っていただいているということで、すごいことだと思います。

今回の個々のつまずきの把握と、個に応じた指導という点で、より一層学力定着を図れるように活用してもらわないと意味がないので、そういう方向で学校と一緒に進めてもらえたらと思います。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 先ほどの説明でも申し上げましたが、正答率とか通過率等の、数字で一喜一憂するのではなくて、分析が大事だという話を学校へしているところです。小学校、中学校の副校長を呼んで、うちの施策の連絡会を今回開催しました。その中でも、小中連携教育専門員のほうから、今回、学力を具体的にどう分析し、見える化をして、どういう手立て、補習等をやっていくのかということで話をしておりますので、有効活用というところでは、引き続き話をしていきたいと考えております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 先ほどおっしゃっていた対応というのは、私も重要だとは思いますが。

全国と比較したら、いい数字が出ていると思うのです。これは数が多いから、統計的に処理をしても有意な意味のある違いになっているのではないかと思います。

ただ、東京都と比べるとどんなものなのでしょうか。

○教育長 学力定着推進課長

○学力定着推進課長 ベネッセの統計というのは、都道府県

レベルの数字は出していないので、我々も細かいところまでは把握できない状況でございます。

○近藤委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

小関委員。

○小関委員 給食室のエアコンについてです。普通教室にもエアコンが入っていますが、あのフィルター掃除は結構大変で、主事さんがやっていたりします。説明資料には、小まめなメンテナンスが必要、特にフィルター清掃って書いてあるのですが、この給食室に入ったエアコンのフィルター掃除は誰がやるのでしょうか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 メンテナンスの作業者につきましては、検討しているところでございます。基本的にリース設置につきましては、リース業者の委託の中に、維持管理として入れていきたいと考えてございます。

また、工事設置につきましては、混乱する部分も若干出てきてしまうかもしれませんが、リース設置とは違った維持管理という形になるかなと考えてございます。委員がおっしゃられましたように、普通教室につきましては、年1回水洗い、月1回のフィルター清掃があり、業務委託や主事さんにやっていたりしているような形もありますので、そちらのほうを参考に検討していきたいと考えてございます。

○教育長 よろしいですか。

河本委員。

○河本委員 先ほどの小規模保育と家庭保育の支援の延長のところなのです。コロナの感染症の影響でという説明があったのですが、0歳児、生まれた赤ちゃんを本当は預けたいけれども、心配だからほかのところには預けたくないという方が急増したというようなイメージでいいのでしょうか。

○教育長 子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 委員のおっしゃるとおりです。特に0歳児で預けるのではなくて、引き続き家庭で保育したいという方が、特に春先の5月、6月に多かったところでございます。

○河本委員 この影響が、どこまで続くか分からないということで、来年度は来年度でまた、同じような状況であれば、

再び延長も考えるということでもいいのでしょうか。

○教育長 子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 コロナの影響がどうなるかというところはありますけれども。逆に落ち着いてくると、今までご家庭の経済状況等がコロナの影響を大分受けており、夫婦で働き出して、預けたいという方も場合によっては増えるかなという想定もありますので、次年度については、おっしゃるとおり、そのときの状況を見極めて、さらに再び延長するかどうか検討していきたいと考えております。

○教育長 この秋はコロナもありますけれども、新規園をたくさんつくったというのがあり、そっちに人気の流れたという2つの理由があってやっています。ここで支えないと、来年また新たにつくらなければならなくなります。それを抑えるために、こうやって支援をするという内容です。

○河本委員 分かりました。

○教育長 小関委員。

○小関委員 今と同じところについての質問です。

先ほど小規模保育の定員の変更ということで、0歳、1歳、2歳でそれぞれがマイナスとなっていますが、0歳児に限定しているのはなぜでしょうか。

○教育長 子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 まず1歳児についての需要は高い状況です。小規模であっても90%近くの入所率がございしますので、1歳児については補助の必要はないと考えております。

2歳児につきましては、基本的に1歳児がそのまま持ち上がる形になりますので、そちらについても補助の対象とはしていません。0歳児は、全くの新規と年度途中の住人（転入）が多くなりますので、定員は減らさずに確保したいという思いがあり、0歳児の補助をさせていただいているという形でございます。

○小関委員 予算的なことではないのですか。0歳、1歳、2歳と全部やると、かなりの金額になったりしますけれども、そういうことではないのですか。

○教育長 子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 予算的なところが全くないというわけではないのですけれども、より優先して、一番補助すべきところは0歳児と考えております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにないようですので、報告事項を終了させていただきます。

その他、何かございますか。

浅井委員。

○浅井委員 学校保健統計書のことです。

肥満の生徒が私はすごく気になっています。全体的にはよくなっている項目もあるのですけれども。

こういう資料は、学務課のほうでは学校のほうに渡して終わりなのでしょうか。どういうことをしているのかちょっと聞きたいのですけれども。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 この保健統計書につきましては、各校にお渡しして、情報共有の上、十分活用していただくようにしているところです。

今ご指摘のあったことにつきましては、足立区においては非常に大きな課題というふうに認識しておりまして、これを解消するためにいろいろな取組を今やっているわけです。

その一つが、野菜をまず食べようというところから始まっております。さらにいろいろな検査で所見があった子どもについては、その後、追跡調査をして、検診等々を受けていくように、学校のほうで、計画をつくってやっていたというところがございます。

○教育長 生活習慣病の予防の講習をやらうというので、子どもと保護者をセットで、医師会が進めて指導したり、そういうこともやっていますが、なかなか人が集まりません。

○教育長 河本委員。

○河本委員 同じ学校保健統計書のところで、小学生は虫歯が年々減少傾向にあるところは、非常によかったと思います。

学校での歯科健診、また幼稚園とか通っていないお子さんまで、全ての子どもたちが歯の健診を受けられるような仕組みづくりが、しっかりできているという実感があります。

また、学校のほうでも、虫歯があった場合、保護者に、必ず夏休み前に指導書が行きます。そこから実際に保護者の方が、病院に連れて行っていただけないような家庭も以前は多くあり、課題になっていたと思うのですが、それもこの統計を見ると、減少傾向にあるのかなとうれしく

思っています。

○教育長 ありがとうございます。引き続き努力したいと思います。

ほかいかがでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第11回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時40分閉会

令和2年第11回
足立区教育委員会定例会

日時 令和2年11月12日 木曜日 午後3時00分開議
会場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第79号議案 足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について…	2
日程第2	第80号議案 足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について……………	6
日程第3	第81号議案 足立区社会教育委員会議規則の一部を改正する規則……………	10
日程第4	教育長報告	
2 報告事項		
(1)	令和2年度後期における学力定着に向けた取り組みについて 《田巻 学力定着推進課長》	15
(2)	給食調理室エアコン設置に向けた検討状況について 《臺 学校施設課長》	17
(3)	小規模保育事業、家庭的保育事業への支援の延長について 《安部 子ども施設入園課長》	20
(4)	保育定員の確保方針について 《櫻井 待機児ゼロ対策担当課長》	22
(5)	令和2年度入学「チューリップシート」の提出状況について 《門藤 支援管理課長》	26
(6)	「こころとからだアンケート」の実施結果について 《楠山 教育相談課長》	27
3 情報連絡事項		
(1)	「足立区の学校保健統計書（令和元年度）」の発行について	[学務課] 32
(2)	事業実施報告・実施予定	[青少年課] 33
(3)	不登校の子をもつ保護者のための交流会の実施結果について	[教育相談課] 34
(4)	行事実施結果・実施予定	[生涯学習振興公社] 35

第79号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

令和2年11月12日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区竹の塚地域学習センター	所在地 東京都足立区足立四丁目28番10号 名称 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区中央本町地域学習センター	所在地 東京都足立区足立四丁目28番10号 名称 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区東和地域学習センター	所在地 東京都千代田区神田神保町二丁目30番地 名称 みんなでつくるあだちの未来共同事業体 代表団体 株式会社小学館集英社プロダクション 代表取締役 都築 伸一郎	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区佐野地域学習センター	所在地 東京都足立区千住河原町9番7号 名称 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

施設の名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
足立区江北 地域学習セ ンター	所在地 名 称	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区新田 地域学習セ ンター	所在地 名 称	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区興本 地域学習セ ンター	所在地 名 称	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区伊興 地域学習セ ンター	所在地 名 称	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区鹿浜 地域学習セ ンター	所在地 名 称	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

(提案理由)

足立区地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるもので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第 7 9 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 1 1 月 1 2 日

件 名	足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について																													
所 管 部 課 名	地域のちから推進部生涯学習支援課																													
内 容	<p>1 提案理由 足立区地域学習センターの指定管理者の指定について、生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の結果に基づき、令和 2 年第 4 回足立区議会定例会において議決を得る必要があるため。</p> <p>2 指定管理者選定審査会の内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区竹の塚地域学習センター</td> <td>足立区竹の塚二丁目 2 5 番 1 7 号</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区中央本町地域学習センター</td> <td>足立区中央本町三丁目 1 5 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>ウ 足立区鹿浜地域学習センター</td> <td>足立区鹿浜六丁目 8 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>エ 足立区東和地域学習センター</td> <td>足立区東和三丁目 1 2 番 9 号</td> </tr> <tr> <td>オ 足立区佐野地域学習センター</td> <td>足立区佐野二丁目 4 3 番 5 号</td> </tr> <tr> <td>カ 足立区新田地域学習センター</td> <td>足立区新田二丁目 2 番 2 号</td> </tr> <tr> <td>キ 足立区伊興地域学習センター</td> <td>足立区伊興二丁目 4 番 2 2 号</td> </tr> <tr> <td>ク 足立区江北地域学習センター</td> <td>足立区江北三丁目 3 9 番 4 号</td> </tr> <tr> <td>ケ 足立区興本地域学習センター</td> <td>足立区興野一丁目 1 8 番 3 8 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 開催日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">開催日</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年 7 月 1 3 日、1 4 日</td> <td>第一次審査（書類審査）</td> <td>2 0 事業者</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年 7 月 3 1 日、8 月 4 ～ 6 日</td> <td>第二次審査（事業者プレゼンテーション、ヒアリング）</td> <td>1 9 事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 審査会委員の構成 学識経験者 3 名、区内関係団体 2 名、区職員 1 名（計 6 名）</p>	施設名	所在地	ア 足立区竹の塚地域学習センター	足立区竹の塚二丁目 2 5 番 1 7 号	イ 足立区中央本町地域学習センター	足立区中央本町三丁目 1 5 番 1 号	ウ 足立区鹿浜地域学習センター	足立区鹿浜六丁目 8 番 1 号	エ 足立区東和地域学習センター	足立区東和三丁目 1 2 番 9 号	オ 足立区佐野地域学習センター	足立区佐野二丁目 4 3 番 5 号	カ 足立区新田地域学習センター	足立区新田二丁目 2 番 2 号	キ 足立区伊興地域学習センター	足立区伊興二丁目 4 番 2 2 号	ク 足立区江北地域学習センター	足立区江北三丁目 3 9 番 4 号	ケ 足立区興本地域学習センター	足立区興野一丁目 1 8 番 3 8 号	開催日	内 容	審査事業者数	令和 2 年 7 月 1 3 日、1 4 日	第一次審査（書類審査）	2 0 事業者	令和 2 年 7 月 3 1 日、8 月 4 ～ 6 日	第二次審査（事業者プレゼンテーション、ヒアリング）	1 9 事業者
施設名	所在地																													
ア 足立区竹の塚地域学習センター	足立区竹の塚二丁目 2 5 番 1 7 号																													
イ 足立区中央本町地域学習センター	足立区中央本町三丁目 1 5 番 1 号																													
ウ 足立区鹿浜地域学習センター	足立区鹿浜六丁目 8 番 1 号																													
エ 足立区東和地域学習センター	足立区東和三丁目 1 2 番 9 号																													
オ 足立区佐野地域学習センター	足立区佐野二丁目 4 3 番 5 号																													
カ 足立区新田地域学習センター	足立区新田二丁目 2 番 2 号																													
キ 足立区伊興地域学習センター	足立区伊興二丁目 4 番 2 2 号																													
ク 足立区江北地域学習センター	足立区江北三丁目 3 9 番 4 号																													
ケ 足立区興本地域学習センター	足立区興野一丁目 1 8 番 3 8 号																													
開催日	内 容	審査事業者数																												
令和 2 年 7 月 1 3 日、1 4 日	第一次審査（書類審査）	2 0 事業者																												
令和 2 年 7 月 3 1 日、8 月 4 ～ 6 日	第二次審査（事業者プレゼンテーション、ヒアリング）	1 9 事業者																												

(4) 指定管理者の候補者

施設名	事業者名	所在地
ア 足立区竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事株式会社 (代表者 伊藤 治光)	足立区 足立四丁目 28番10号
イ 足立区中央本町地域学習センター		
ウ 足立区鹿浜地域学習センター		
エ 足立区東和地域学習センター	みんなでつくるあだちの 未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション (代表者 都築 伸一郎)	千代田区 神田神保町 二丁目30 番地
オ 足立区佐野地域学習センター	株式会社グランディオ サービス (代表者 林 秀樹)	足立区 千住河原町 9番7号
カ 足立区新田地域学習センター		
キ 足立区伊興地域学習センター		
ク 足立区江北地域学習センター	株式会社ティー・エム・ エンタープライズ (代表者 川名 康仁)	足立区 江北一丁目 33番22号
ケ 足立区興本地域学習センター		

(5) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

3 添付資料

別添資料1 指定管理者の指定について

今後の方針

令和2年第4回足立区議会定例会において議決後、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和3年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

第 80 号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 1 月 1 2 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立竹の塚図書館	所在地 東京都足立区足立四丁目28番10号 名称 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立やよい図書館	所在地 東京都足立区足立四丁目28番10号 名称 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立東和図書館	所在地 東京都千代田区神田神保町二丁目30番地 名称 みんなでつくるあだちの未来共同事業体 代表団体 株式会社小学館集英社プロダクション 代表取締役 都築 伸一郎	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立佐野図書館	所在地 東京都足立区千住河原町9番7号 名称 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

施設の名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
足立区立江北図書館	所在地 名 称	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立江南コミュニティ図書館	所在地 名 称	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立新田コミュニティ図書館	所在地 名 称	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立興本図書館	所在地 名 称	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立伊興図書館	所在地 名 称	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区立鹿浜図書館	所在地 名 称	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

(提案理由)

足立区立図書館の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第 8 0 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 1 1 月 1 2 日

件 名	足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について																															
所 管 部 課 名	地域のちから推進部中央図書館																															
内 容	<p>1 提案理由</p> <p>足立区立図書館の指定管理者の指定について、生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の結果に基づき、令和 2 年第 4 回足立区議会定例会において議決を得る必要があるため。</p> <p>2 指定管理者選定審査会の内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区立竹の塚図書館</td> <td>足立区竹の塚二丁目 2 5 番 1 7 号</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区立やよい図書館</td> <td>足立区中央本町三丁目 1 5 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>ウ 足立区立鹿浜図書館</td> <td>足立区鹿浜六丁目 8 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>エ 足立区立東和図書館</td> <td>足立区東和三丁目 1 2 番 9 号</td> </tr> <tr> <td>オ 足立区立佐野図書館</td> <td>足立区佐野二丁目 4 3 番 5 号</td> </tr> <tr> <td>カ 足立区立新田コミュニティ図書館</td> <td>足立区新田二丁目 2 番 2 号</td> </tr> <tr> <td>キ 足立区立伊興図書館</td> <td>足立区伊興二丁目 4 番 2 2 号</td> </tr> <tr> <td>ク 足立区立江北図書館</td> <td>足立区江北三丁目 3 9 番 4 号</td> </tr> <tr> <td>ケ 足立区立江南コミュニティ図書館</td> <td>足立区小台二丁目 4 番 1 8 号</td> </tr> <tr> <td>コ 足立区立興本図書館</td> <td>足立区興野一丁目 1 8 番 3 8 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 開催日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">開催日</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 25%;">審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年 7 月 1 3 日、1 4 日</td> <td>第一次審査（書類審査）</td> <td>2 0 事業者</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年 7 月 3 1 日、8 月 4 ～ 6 日</td> <td>第二次審査（事業者プレゼンテーション、ヒアリング）</td> <td>1 9 事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 審査会委員の構成</p> <p>学識経験者 3 名、区内関係団体 2 名、区職員 1 名（計 6 名）</p>	施設名	所在地	ア 足立区立竹の塚図書館	足立区竹の塚二丁目 2 5 番 1 7 号	イ 足立区立やよい図書館	足立区中央本町三丁目 1 5 番 1 号	ウ 足立区立鹿浜図書館	足立区鹿浜六丁目 8 番 1 号	エ 足立区立東和図書館	足立区東和三丁目 1 2 番 9 号	オ 足立区立佐野図書館	足立区佐野二丁目 4 3 番 5 号	カ 足立区立新田コミュニティ図書館	足立区新田二丁目 2 番 2 号	キ 足立区立伊興図書館	足立区伊興二丁目 4 番 2 2 号	ク 足立区立江北図書館	足立区江北三丁目 3 9 番 4 号	ケ 足立区立江南コミュニティ図書館	足立区小台二丁目 4 番 1 8 号	コ 足立区立興本図書館	足立区興野一丁目 1 8 番 3 8 号	開催日	内 容	審査事業者数	令和 2 年 7 月 1 3 日、1 4 日	第一次審査（書類審査）	2 0 事業者	令和 2 年 7 月 3 1 日、8 月 4 ～ 6 日	第二次審査（事業者プレゼンテーション、ヒアリング）	1 9 事業者
施設名	所在地																															
ア 足立区立竹の塚図書館	足立区竹の塚二丁目 2 5 番 1 7 号																															
イ 足立区立やよい図書館	足立区中央本町三丁目 1 5 番 1 号																															
ウ 足立区立鹿浜図書館	足立区鹿浜六丁目 8 番 1 号																															
エ 足立区立東和図書館	足立区東和三丁目 1 2 番 9 号																															
オ 足立区立佐野図書館	足立区佐野二丁目 4 3 番 5 号																															
カ 足立区立新田コミュニティ図書館	足立区新田二丁目 2 番 2 号																															
キ 足立区立伊興図書館	足立区伊興二丁目 4 番 2 2 号																															
ク 足立区立江北図書館	足立区江北三丁目 3 9 番 4 号																															
ケ 足立区立江南コミュニティ図書館	足立区小台二丁目 4 番 1 8 号																															
コ 足立区立興本図書館	足立区興野一丁目 1 8 番 3 8 号																															
開催日	内 容	審査事業者数																														
令和 2 年 7 月 1 3 日、1 4 日	第一次審査（書類審査）	2 0 事業者																														
令和 2 年 7 月 3 1 日、8 月 4 ～ 6 日	第二次審査（事業者プレゼンテーション、ヒアリング）	1 9 事業者																														

	<p>(4) 指定管理者の候補者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業者名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区立竹の塚図書館</td> <td rowspan="3">ヤオキン商事株式会社 (代表者 伊藤 治光)</td> <td rowspan="3">足立区 足立四丁目 28番10号</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区立やよい図書館</td> </tr> <tr> <td>ウ 足立区立鹿浜図書館</td> </tr> <tr> <td>エ 足立区立東和図書館</td> <td>みんなでつくるあだちの 未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション (代表者 都築 伸一郎)</td> <td>千代田区 神田神保町 二丁目30番地</td> </tr> <tr> <td>オ 足立区立佐野図書館</td> <td rowspan="3">株式会社グランディオ サービス (代表者 林 秀樹)</td> <td rowspan="3">足立区 千住河原町 9番7号</td> </tr> <tr> <td>カ 足立区立新田 コミュニティ図書館</td> </tr> <tr> <td>キ 足立区立伊興図書館</td> </tr> <tr> <td>ク 足立区立江北図書館</td> <td rowspan="3">株式会社ティー・エム・ エンタープライズ (代表者 川名 康仁)</td> <td rowspan="3">足立区 江北一丁目 33番22号</td> </tr> <tr> <td>ケ 足立区立江南 コミュニティ図書館</td> </tr> <tr> <td>コ 足立区立興本図書館</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	事業者名	所在地	ア 足立区立竹の塚図書館	ヤオキン商事株式会社 (代表者 伊藤 治光)	足立区 足立四丁目 28番10号	イ 足立区立やよい図書館	ウ 足立区立鹿浜図書館	エ 足立区立東和図書館	みんなでつくるあだちの 未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション (代表者 都築 伸一郎)	千代田区 神田神保町 二丁目30番地	オ 足立区立佐野図書館	株式会社グランディオ サービス (代表者 林 秀樹)	足立区 千住河原町 9番7号	カ 足立区立新田 コミュニティ図書館	キ 足立区立伊興図書館	ク 足立区立江北図書館	株式会社ティー・エム・ エンタープライズ (代表者 川名 康仁)	足立区 江北一丁目 33番22号	ケ 足立区立江南 コミュニティ図書館	コ 足立区立興本図書館
施設名	事業者名	所在地																				
ア 足立区立竹の塚図書館	ヤオキン商事株式会社 (代表者 伊藤 治光)	足立区 足立四丁目 28番10号																				
イ 足立区立やよい図書館																						
ウ 足立区立鹿浜図書館																						
エ 足立区立東和図書館	みんなでつくるあだちの 未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション (代表者 都築 伸一郎)	千代田区 神田神保町 二丁目30番地																				
オ 足立区立佐野図書館	株式会社グランディオ サービス (代表者 林 秀樹)	足立区 千住河原町 9番7号																				
カ 足立区立新田 コミュニティ図書館																						
キ 足立区立伊興図書館																						
ク 足立区立江北図書館	株式会社ティー・エム・ エンタープライズ (代表者 川名 康仁)	足立区 江北一丁目 33番22号																				
ケ 足立区立江南 コミュニティ図書館																						
コ 足立区立興本図書館																						
	<p>(5) 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)</p> <p>3 添付資料 別添資料1 指定管理者の指定について</p>																					
今後の方針	令和2年第4回足立区議会定例会において議決後、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和3年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。																					

第 8 1 号議案

足立区社会教育委員会議規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 1 月 1 2 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区社会教育委員会議規則の一部を改正する規則

足立区社会教育委員会議規則（昭和 5 4 年 5 月 8 日教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条を第 9 条とし、第 5 条から第 7 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（書面による委員会の開催）

- 第 5 条 議長は、やむを得ない事由により会議の開催が困難な場合は会議の招集を行わず、書面その他の方法により委員の意見を聴き、会議の議決に代えること（以下「書面議決」という。）ができる。
- 2 議長は、書面議決の実施に当たり、議案書、書面表決書、意見書及び参考資料等を、回答期日を指定して全委員に送付するものとする。
- 3 前項の書面表決書の送付は、一の議案毎に、賛成又は反対を明らかにするように実施するものとする。
- 4 書面会議における議決は、第 2 項の書面表決書及び意見書を議長に提出した委員の過半数の同意をもって行うこととし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 議長は、委員に対して、議案書、書面表決書、意見書及び参考資料等を電磁的方法により送付することができる。委員が議長に対して書面表決書及び意見書を提出する場合も、同様とする。
- 6 第 2 項の回答期日までに委員の過半数から書面表決書及び意見書の提出があった場合は、会議が開催されたものとみなす。

7 第2項の回答期日までに書面表決書及び意見書を提出した委員は、会議に出席したものとみなす。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の足立区社会教育委員会議規則の規定は、令和2年4月1日から適用する。

(提案理由)

書面による委員会の開催に伴い、規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

第 8 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 1 1 月 1 2 日

件 名	足立区社会教育委員会議規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>1 改正理由 書面による委員会を開催するため、足立区社会教育委員会議規則の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容（詳細はP 1 3～1 4「新旧対照表」参照） 第5条（書面による委員会の開催）を新たに加え、既存の第5条を第6条に、第6条を第7条に、第7条を第8条に、第8条を第9条とする。</p> <p>3 施行年月日 公布の日から施行し、改正後の足立区社会教育委員会議規則の規定は、令和2年4月1日から適用する。</p>
今後の方針	

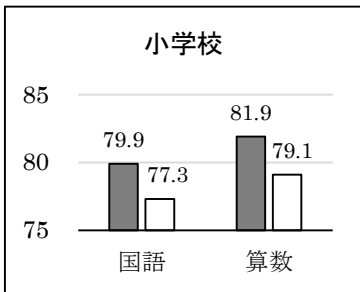
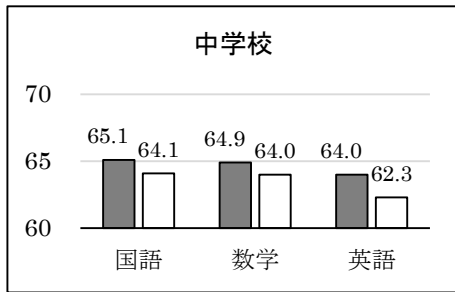
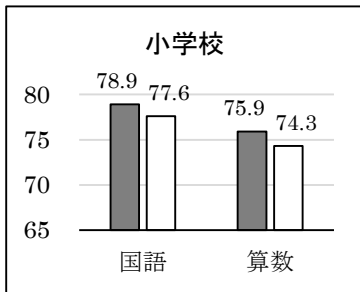
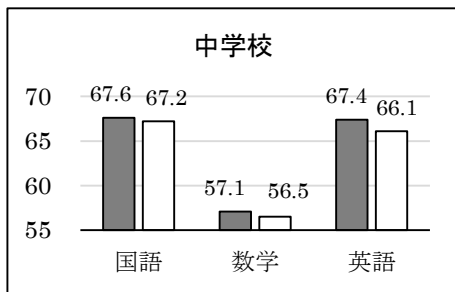
足立区社会教育委員会議規則 新旧対照表 (案)

改正前	改正後
<p>○足立区社会教育委員会議規則 昭和54年5月8日教育委員会規則8号</p>	<p>○足立区社会教育委員会議規則 昭和54年5月8日教育委員会規則8号</p>
<p>第1条～第4条 (省略)</p>	<p>第1条～第4条 (現行のとおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(書面による委員会の開催)</p>
	<p><u>第5条 議長は、やむを得ない事由により会議の開催が困難な場合は、会議の招集を行わず、書面その他の方法により委員の意見を聴き、会議の議決に代えること (以下「書面議決」という。) ができる。</u></p> <p><u>2 議長は、書面議決の実施に当たり、議案書、書面表決書、意見書及び参考資料等を、回答期日を指定して全委員に送付するものとする。</u></p> <p><u>3 前項の書面表決書の送付は、一の議案毎に、賛成又は反対を明らかにするように実施するものとする。</u></p> <p><u>4 書面会議における議決は、第2項の書面表決書及び意見書を議長に提出した委員の過半数の同意をもって行うこととし、可否同数のときは、議長の決するところによる。</u></p> <p><u>5 議長は、委員に対して、議案書、書面表決書、意見書及び参考資料等を電磁的方法により送付することができる。委員が議長に対して書面表決書及び意見書を提出する場合も、同様とする。</u></p> <p><u>6 第2項の回答期日までに委員の過半数から書面表決書及び意見書の提出があった場合は、会議が開催されたものとみなす。</u></p> <p><u>7 第2項の回答期日までに書面表決書及び意見書を提出した委員は、会議に出席したものとみなす。</u></p> <p>(会議録の作成)</p>
<p>第5条 議長は、会議終了後速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。</p>	<p>第5条 議長は、会議終了後速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。</p>

改 正 前	改 正 後
<p>(会議録の記載事項)</p> <p>第6条 会議録には、次に掲げる事項を記載しなければならない。</p> <p>(1) 議題</p> <p>(2) 議事の概要</p> <p>(3) 出席した委員の氏名</p> <p>(4) その他議長が必要と認めた事項</p> <p>(庶務)</p> <p>第7条 会議の庶務は、足立区教育委員会事務局子ども家庭部青少年課において処理する。</p> <p>(委任)</p> <p>第8条 この規則の施行について必要な事項は、足立区教育委員会教育長に委任する。</p>	<p>(会議録の記載事項)</p> <p>第6<u>7</u>条 会議録には、次に掲げる事項を記載しなければならない。</p> <p>(1) 議題</p> <p>(2) 議事の概要</p> <p>(3) 出席した委員の氏名</p> <p>(4) その他議長が必要と認めた事項</p> <p>(庶務)</p> <p>第7<u>8</u>条 会議の庶務は、足立区教育委員会事務局子ども家庭部青少年課において処理する。</p> <p>(委任)</p> <p>第8<u>9</u>条 この規則の施行について必要な事項は、足立区教育委員会教育長に委任する。</p> <p style="text-align: center;"><u>付 則</u></p> <p><u>この規則は、公布の日から施行し、改正後の足立区社会教育委員会議規則の規定は、令和2年4月1日から適用する。</u></p>

教 育 委 員 会 報 告

令和2年11月12日

件 名	令和2年度後期における学力定着に向けた取り組みについて																																										
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																																										
内 容	<p>1 児童・生徒の学力の現状</p> <p>各校で6月下旬から7月30日までの期間に「足立区学力定着に関する総合調査」を活用し、児童・生徒個々の学習状況を把握した。長期休業に配慮し、例年通りの一斉実施を見送ったため、調査結果は概要のみ表示。</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 足立区 全国 </div> <p>【全体通過率】※1 (単位 %)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p>  <table border="1" style="margin: 0 auto; font-size: small;"> <tr><th>科目</th><th>足立区</th><th>全国</th></tr> <tr><td>国語</td><td>79.9</td><td>77.3</td></tr> <tr><td>算数</td><td>81.9</td><td>79.1</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p>  <table border="1" style="margin: 0 auto; font-size: small;"> <tr><th>科目</th><th>足立区</th><th>全国</th></tr> <tr><td>国語</td><td>65.1</td><td>64.1</td></tr> <tr><td>数学</td><td>64.9</td><td>64.0</td></tr> <tr><td>英語</td><td>64.0</td><td>62.3</td></tr> </table> </div> </div> <p>【全体正答率】※2</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p>  <table border="1" style="margin: 0 auto; font-size: small;"> <tr><th>科目</th><th>足立区</th><th>全国</th></tr> <tr><td>国語</td><td>78.9</td><td>77.6</td></tr> <tr><td>算数</td><td>75.9</td><td>74.3</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p>  <table border="1" style="margin: 0 auto; font-size: small;"> <tr><th>科目</th><th>足立区</th><th>全国</th></tr> <tr><td>国語</td><td>67.6</td><td>67.2</td></tr> <tr><td>数学</td><td>57.1</td><td>56.5</td></tr> <tr><td>英語</td><td>67.4</td><td>66.1</td></tr> </table> </div> </div> <p>※1 目標値以上の正答があった児童・生徒の割合。 (目標値以上の児童・生徒数÷受検者数×100(%)) なお、全体通過率の全国値は各学年の全国通過率を区独自に単純集計した参考値。</p> <p>※2 出題数中何問正解したかの割合。 (正答数÷出題数×100(%)) なお、全体正答率の全国値は各学年の全国平均正答率を区独自に単純集計した参考値。</p> <p>2 分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通過率・平均正答率共に、区全体としては例年並みの水準を維持している。 ・ ただし、学力の分布状況を精査し、個々の児童・生徒の状況に応じた丁寧な補習等の対応が必要である。 	科目	足立区	全国	国語	79.9	77.3	算数	81.9	79.1	科目	足立区	全国	国語	65.1	64.1	数学	64.9	64.0	英語	64.0	62.3	科目	足立区	全国	国語	78.9	77.6	算数	75.9	74.3	科目	足立区	全国	国語	67.6	67.2	数学	57.1	56.5	英語	67.4	66.1
科目	足立区	全国																																									
国語	79.9	77.3																																									
算数	81.9	79.1																																									
科目	足立区	全国																																									
国語	65.1	64.1																																									
数学	64.9	64.0																																									
英語	64.0	62.3																																									
科目	足立区	全国																																									
国語	78.9	77.6																																									
算数	75.9	74.3																																									
科目	足立区	全国																																									
国語	67.6	67.2																																									
数学	57.1	56.5																																									
英語	67.4	66.1																																									

	<p>3 学力定着に向けた今後の重点的な取組み</p> <p>既存の補習事業（数学チャレンジ講座、英語チャレンジ講座）等の活用はもとより、区独自の学力施策として以下の取り組みに注力する。</p> <p>(1) 授業における学習保障</p> <p>ア 足立スタンダードに基づく「わかる授業」の実践 イ 校長等による定期的な授業観察と指導、助言 ウ 学力定着指導員・教科指導専門員の有効活用</p> <p>(2) 個のつまずきの把握と個に応じた指導</p> <p>ア 区学力調査結果データ等の活用 SP表や学力ポートフォリオの分析を行い、個々の児童・生徒のつまずきの状況に合わせた効率的・効果的な指導・補習を実施。</p> <p>イ 学習教材の提供による学校支援</p> <p>(ア) 区独自教材※「次へのステップ」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区独自教材である「次へのステップ」（小学生向け＝算数、中学生向け＝数学・英語）を充実。 ・ 特に中学生用について、既存の「問題演習編」に加え、「基礎確認（手引き）編」と「発展活用編」を新規に作成。 ・ 中学校3年間の数学・英語の先取り学習や総復習用の教材として、授業や補習、家庭学習での活用を図る。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※「次へのステップ」</p> <p>基礎的な学習内容の定着を図ることを目的に、習熟度に応じて家庭学習や学校での補習で活用できるよう、問題演習を中心に、区が独自に作成した学習教材。</p> </div> <p>(イ) 「中1夏季勉強合宿」の教材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学1年生の数学の補習教材として、中1夏季勉強合宿で使用予定であった教材を活用。 ・ 中1夏季勉強合宿の教材の内、小学校での履修内容を抜き出し、小学6年生の算数の補習教材として提供。
<p>今後の方針</p>	

教 育 委 員 会 報 告

令和2年11月12日

件 名	給食調理室エアコン設置に向けた検討状況について								
所管部課	学校運営部学校施設課 学校改築担当部学校改築担当課								
内 容	<p>標記の件について、現在の検討状況と今後の取り組み方針を報告する。</p> <p>1 検討の目的</p> <p>給食調理室内の温湿度環境の改善に向け、給食調理室内へのエアコン機器の設置手法を検討し、給食調理員の安全確保ならびに給食調理業務の効率化や食材等の衛生管理対策の向上につなげることを目的とする。</p> <p>2 現時点におけるエアコン機器の設置状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th>学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">小学校（3校）</td> <td>千寿小</td> </tr> <tr> <td>綾瀬小(工事中)、江北小(工事中)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">中学校（3校）</td> <td>鹿浜菜の花中、江北桜中</td> </tr> <tr> <td>千寿青葉中(工事中)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成30年度 移動式スポットクーラーを全校へ2台配置</p> <p>3 機器を設置する対象校</p> <p>小学校65校、中学校32校、計97校</p> <p>4 既存校における機器設置の課題</p> <p>(1) 機器設置場所の確保</p> <p>給食調理室内の天井には照明や排気ダクト、定温式スポット感知器などが設置されており、機器設置にあたり十分な事前調査が必要。</p> <p>(2) 冷暖房機能力の選定</p> <p>排気風量が大きく、冷気が排気されやすいため、室全体を冷暖房することはできない。</p> <p>(3) 工事期間の制約</p> <p>夏休み期間に一連の工事を完結させるための事前準備が必要。</p>	区分	学校名	小学校（3校）	千寿小	綾瀬小(工事中)、江北小(工事中)	中学校（3校）	鹿浜菜の花中、江北桜中	千寿青葉中(工事中)
区分	学校名								
小学校（3校）	千寿小								
	綾瀬小(工事中)、江北小(工事中)								
中学校（3校）	鹿浜菜の花中、江北桜中								
	千寿青葉中(工事中)								

(4) 近隣住民への配慮

騒音や熱風を考慮した室外機設置場所の選定が必要。

(5) 機器設置後のメンテナンス

給食調理室全体の衛生状態を良好に維持するための対策として、小まめなメンテナンスが必要(特にフィルタ清掃)。

5 選定機器のポイント

(1) 直接調理員へ風を当てるためのスポット吹出口も取り付け可能であること。

(2) 油煙や熱に強いこと。

(3) 耐食性、耐錆性、耐油性に優れていること。

(4) フィルタは耐熱性、油、チリ、ホコリ対応型とすること。

※ 洗浄式の場合は、繰り返し利用可能なものとする。

6 設置計画

年度	設置方針
R 2年度	R 3年度工事設置2校 設計委託 R 3年度リース設置2校 リース契約 R 4年度以降の設置校(93校) 基本設計委託
R 3年度	工事設置2校 リース設置2校 R 4年度工事設置校(校数未定)の設計委託
R 4年度	工事設置(校数未定) リース設置(校数未定) R 5年度工事設置校(校数未定)の設計委託
R 5年度	工事設置(校数未定) リース設置(校数未定)

7 R 3年度設置校選択の基本的な考え方

(1) 夏休みに計画保全工事や各種改修工事をはじめ、トイレ改修工事が30校予定されていることを勘案し、工事で2校、リースで2校設置する。

(2) 工事、リース設置共に小・中学校それぞれ1校ずつ選択する。

	<p>(3) 工事、リース設置共に変電室改修が必要な学校と、不要な学校を選択する。</p> <p>(4) 換気方式に関する有圧換気扇（一般的に給食調理室の窓に取り付ける大型の換気扇）と排気ファン（主に屋上に設置された大型の換気扇までダクトで接続して排気する方式）の別、給食調理室上階の状況等を踏まえ選択する。</p> <p>(5) 選定する学校が区内の一部地域に偏らないよう選択する。</p> <p>(1) から (5) に基づき、設置校は以下の4校とする。</p> <p>工事設置 栗原小、第十三中</p> <p>リース設置 東綾瀬小、第六中</p>
<p>今後の方針 問題点</p>	<p>令和4年度以降に設置予定の学校については、基本設計を通じて現地の状況把握に努め、効果的かつ効率的な設置手法の検討を進めていく。</p> <p>令和5年度までの全校設置を目指す。</p>

教 育 委 員 会 報 告

令和2年11月12日

件 名	小規模保育事業、家庭的保育事業への支援の延長について																		
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																		
内 容	<p>1 小規模保育事業</p> <p>令和2年度、私立認可保育所の開設（20園）の影響を受け、小規模保育事業の入所率が例年に比べ低下していることから、6月補正予算で予算計上し、0歳児の欠員（定員－在籍児童）に対し補助を行っている。</p> <p>例年10月には、0歳児の入所率はほぼ100%となるため、補助期間を4月から9月の6か月間と見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、10月時点での入所率も大幅に減少していることから、以下のとおり補助期間を延長する。</p> <p>(1) 0歳児の入所率</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>35%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>62%</td> <td>99%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補助期間の延長 当初：令和2年4月～令和2年9月 延長後：令和2年4月～<u>令和3年3月</u>（6か月間延長）</p> <p>(3) 必要経費 約39,257千円（12月補正予算で計上予定） ※令和2年度合計：約90,540千円（見込）</p> <p>2 家庭的保育事業（保育ママ）</p> <p>受託児が0名の保育ママを対象に実施している保育施設の維持管理経費及び保育従事者等の人件費の補助についても、令和2年度は以下のとおり延長する。</p> <p>(1) 受託児が0名の保育ママ</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>14名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>7名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補助期間の延長 当初：延べ6か月 延長後：<u>延べ12か月</u>（6か月間延長）</p>		4月	10月	令和2年度	35%	65%	令和元年度	62%	99%		4月	10月	令和2年度	14名	7名	令和元年度	7名	0名
	4月	10月																	
令和2年度	35%	65%																	
令和元年度	62%	99%																	
	4月	10月																	
令和2年度	14名	7名																	
令和元年度	7名	0名																	

	<p>(3) 必要経費 約5,000千円(既存予算で対応)</p> <p>3 令和3年度の対応について 令和3年度は、私立認可保育所の開設や新型コロナウイルス感染症の影響がある程度緩和すると考えられるため、引き続き当初設定した補助期間とし、補助期間の延長については、年度途中の入所率の推移を見極めたうえで判断する。</p> <p>【参考】補助内容</p> <p>1 小規模保育事業</p> <p>(1) 要件 ア 0歳児の入所率が80%未満 イ 0歳児の定員が6人以下</p> <p>(2) 補助内容 0歳児の欠員1名につき、公定価格の基本分単価の2分の1の額を補助する。 ア A型(保育士10割) 月額122,600円 イ B型(保育士6割以上) 月額102,300円</p> <p>2 家庭的保育事業</p> <p>(1) 要件 受託児0名の家庭的保育事業者</p> <p>(2) 補助内容 ア 保育施設維持管理経費 月額87,500円(公定価格基本分単価の2分の1) イ 保育従事者等雇用経費 月額72,000円</p>
<p>今後の方針</p>	<p>小規模保育事業への必要経費については、12月補正予算にて予算計上を行う。</p>

教 育 委 員 会 報 告

令和2年11月12日

件 名	保育定員の確保方針について																				
所管部課名	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課 子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課																				
内 容	<p>私立保育施設の経営安定を支援しながら、令和3年度以降も待機児童解消を継続・維持するため、保育定員の確保方針を定めたので報告する。</p> <p>1 今後の保育需要数及び入所率について</p> <p>令和2年度から令和6年度にかけて保育需要数が約900人増加(※)し、区全体の平均入所率は、令和2年4月の84%から、令和6年4月には全国平均と同等の90%(ほどよく埋まった状態)まで改善すると予測している(下図1参照)。</p> <p>将来的に必要となる保育定員を確保しつつ、現行施設数を維持する必要がある。については、次頁「2 対応方針」により、空きが集中している私立保育施設の経営安定化を支援する。</p> <p>※ 「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」における量の見込みに、新人口推計(令和2年2月)を適用する等の補正を行い算出した予測値(令和2年8月21日「子ども・子育て支援対策調査特別委員会」報告)</p> <p>◆ 図1 保育需要数・入所率の想定(令和6年度まで)</p> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>現行施設数を維持することで、令和6年度は待機児童解消を維持しながら、入所率も適正水準に改善する見込み</p> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2.4</th> <th>R6.4</th> <th>変動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可定員</td> <td>16,929人</td> <td>16,918人(-11人)</td> <td>-11人</td> </tr> <tr> <td>保育需要数</td> <td>14,216人</td> <td>15,112人(+896人)</td> <td>+896人</td> </tr> <tr> <td>4月当初入所率</td> <td>84%</td> <td>90%</td> <td>+6%</td> </tr> <tr> <td>空き</td> <td>2,645人</td> <td>1,724人(-921人)</td> <td>-921人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 利用定員変更に伴う給付費の単価上昇による差額(コスト)(次頁3の【参考】を参照)</p>	項目	R2.4	R6.4	変動	認可定員	16,929人	16,918人(-11人)	-11人	保育需要数	14,216人	15,112人(+896人)	+896人	4月当初入所率	84%	90%	+6%	空き	2,645人	1,724人(-921人)	-921人
項目	R2.4	R6.4	変動																		
認可定員	16,929人	16,918人(-11人)	-11人																		
保育需要数	14,216人	15,112人(+896人)	+896人																		
4月当初入所率	84%	90%	+6%																		
空き	2,645人	1,724人(-921人)	-921人																		

2 対応方針

(1) 私立認可保育所及び小規模保育

下記3の手法に則り、入所率が一定基準以下である等、客観的な基準に該当する施設を「経営が困難である」と判断し、令和3～6年度の期間中、定員変更を実施する。

(2) 区立直営園

空きの多い地域・年齢クラスの募集人数を縮小（令和3年4月入所は43人分）し、地域の保護者等に対する子育て支援を拡充する。

(3) 検証・見直し

毎年、保育需要の状況を踏まえ、本方針の検証を行う。定員変更した施設において、令和6年度までに空きが縮小した場合は、順次、定員を元に戻す。また、空きが縮小しない場合は、区立園（指定管理含む）の統廃合等、更なる対策を検討する。

3 定員変更の手法

私立認可保育所及び小規模保育の定員変更については、下記により協議・決定する。

(1) 対象施設

私立認可保育所・小規模保育のうち、入所率が90%（新設園は1年目45%）以下等、一定の基準に該当する施設に限定する。

(2) 対象地域・年齢クラス

定員変更の対象となる地域・年齢クラスは、空き、保育需要の予測及び、保育定員の増減見込みを踏まえて区で決定する。

(3) 定員変更の種類 ※現状は全ての施設で認可定員＝利用定員 保育士の継続雇用のため、原則として、利用定員を変更する。

種類	内容	給付費	基準保育士数
利用定員	・認可定員の範囲内で区が定める定員 (給付費単価を規定)	定員が減ると 単価が上昇	定員が減っても減らない
認可定員	・東京都が認可した定員		定員が減ると減る場合あり

【参考】給付費の決定方法

給付費（年額）＝ 単価（月額） × 在園児童数 × 12月

→ 利用定員数が少ないほど高い

◆図2 認可保育所における定員変更実施イメージ

利用定員を変更することで、実態に見合った給付費に近づける

従 来	あるべき姿	現 状
定員は埋まっている (待機児童が出る)	ほどよく埋まっている (待機児童は出ない)	一部の園に空きが集中 (待機児童は出ない)
<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員 100人 ・平均単価 93千円 ・在籍児童 100人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員 <u>90人</u> ・平均単価 <u>100千円</u> ・在籍児童 80人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員 100人 ・平均単価 93千円 ・在籍児童 80人
<p>[給付費]</p> <p>111,600千円</p> <p>利用定員100人 在籍児童100人</p> <p>(給付費) 93千×100人×12月 = 111,600千円</p> <p>※各種加算を除く</p>	<p>[給付費]</p> <p>96,000千円</p> <p>利用定員90人 在籍児童80人</p> <p>(給付費) 100千×80人×12月 = 96,000千円</p> <p>※各種加算を除く</p>	<p>[給付費]</p> <p>89,280千円</p> <p>利用定員100人 在籍児童80人</p> <p>(給付費) 93千×80人×12月 = 89,280千円</p> <p>※各種加算を除く</p>

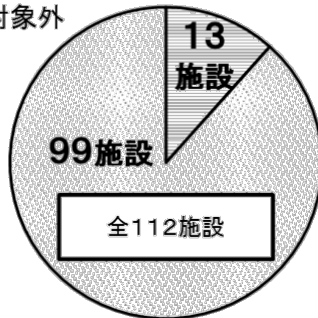
4 影響（令和3年度）

令和2年10月時点の見込み

(1) 定員変更する私立保育施設数の想定 [最大16施設]

◆ 私立認可保育所

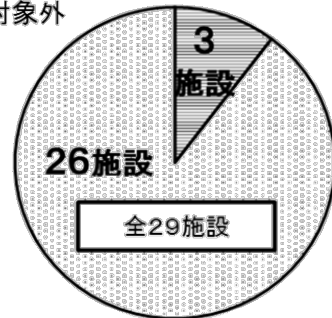
- 協議の可能性あり※1
- 協議対象外



※1 入所率90%以下
(新設1年目45%以下等)

◆ 小規模保育

- 協議の可能性あり※2
- 協議対象外



※2 入所率60%以下、かつ定員変更の意向がある施設

(2) 定員変更の見込み [最大175人減] (単位：人)

種別	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
直営園(募集縮小)	15施設	0	0	-23	-12	-7	-1	-43
私立認可保育所	13施設	0	0	0	-22	-48	-49	-119
小規模保育	3施設	-2	-5	-6				-13
計	31施設	-2	-5	-29	-34	-55	-50	-175

(3) コスト (令和3年度予算)

上記の想定に基づき、私立保育施設16施設で定員変更した場合、年間約5,000万円(内、区担1,300万円)の給付費増となる見込み。

【参考】単価の適用例

- 認可保育所の給付費の単価は、「子ども・子育て支援法」に基づき、利用定員数10人ごとに設定している。
- 利用定員数を1段階下げると、在園児1人あたりの単価は月額約7千円上がり(下表)、在園児数一定の場合、給付費増となる。

利用定員数	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児
91~100人	214,980円	125,140円	63,070円	45,350円
↓				
81~90人	222,180円	132,340円	70,420円	52,700円
単価差額	+7,200円	+7,200円	+7,350円	+7,350円

今後の方針

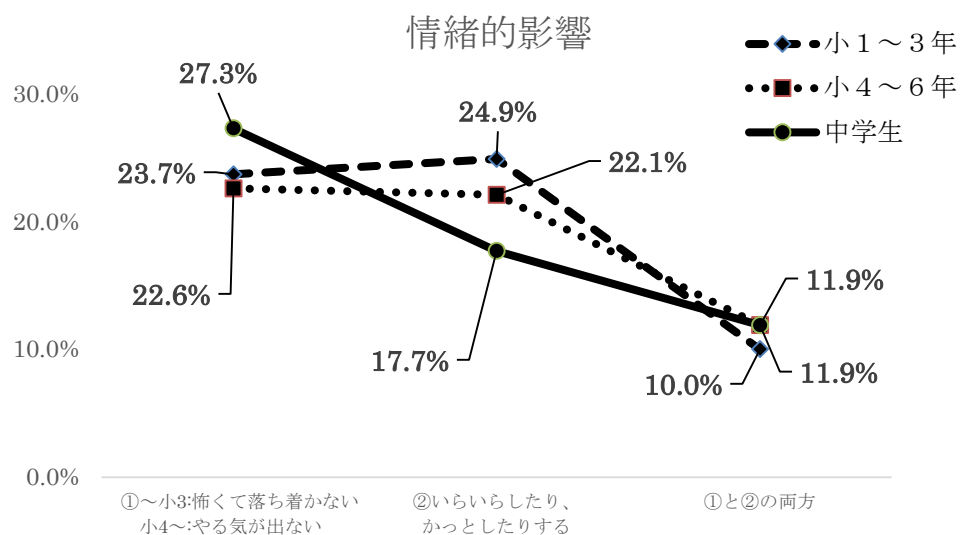
- 幼児教育・保育の無償化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により保育需要の先行きは一層見通しづらくなっている。毎月の入所申込状況や、妊娠届時の意向調査を分析し、需要動向の変動を早期に把握していく。
- 本方針及び「公共施設等総合管理計画の個別計画」における区立保育施設の建て替え・統廃合計画を盛り込み、令和3年3月を目途に「足立区待機児童解消アクション・プラン(令和2~6年度版)」を改定する。

教育委員会報告資料

令和2年11月12日

件名	令和2年度入学「チューリップシート」の提出状況について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内 容	<p>子どもの姿を保護者自ら就学先へ伝えるしくみとして、改訂したチューリップシートを学校から配付し、全員からの提出を依頼した。</p> <p>1 配付状況</p> <p>① 就学時健康診断時に学校より配付 ② 特別支援学校入学予定児童については、個別郵送 ③ 追加健診受診児童へは、入学説明会時に学校より配付</p> <p>2 提出方法（学校ごとに指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学時健康診断時に提出 32校 ・ 入学説明会で提出 37校 <p>3 提出状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度入学児童数 4,978名 <li style="padding-left: 20px;">提出児童数 4,874名 ・ 提出率 97.9% ・ 未提出理由 外国籍・他自治体からの転入・その他 <p>4 活用方法（複数回答あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学時健康診断時の面接に活用 23校 ・ 入学説明会の面接で活用 5校 ・ 就学前機関への聞き取りに活用 37校 ・ 児童の把握のために活用 67校 ・ 入学後の面談で活用 23校 <p>5 個別指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画を作成した児童数 特別支援教室・特別支援学級利用者 241名 （作成率100%） ・ チューリップシートを参考にした 223名 （活用率92.5%）
問題点 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ より有効に活用するため、特色のある事例を各学校に紹介していく。 ・ 外国語対応のシートを作成する（英語・中国語等）。

件名	「こころとからだアンケート」の実施結果について																												
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																												
内容	<p>1 目的 臨時休校明けの児童・生徒のストレス状態を把握し、教員やスクールカウンセラー（以下、SC）による個別支援に役立てる。</p> <p>2 対象 区立小・中学校 全児童・生徒（発達段階に応じた区分分け）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>調査回答数</td> <td>小学1年生～3年生</td> <td>14,198名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学4年生～6年生</td> <td>15,431名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学1年生～3年生</td> <td>13,100名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>42,729名</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※回答率95.8%</p> <p>3 調査期間 令和2年7月14日～8月17日</p> <p>4 概要（学年区分の特徴）</p> <p>(1) 小学1年生～3年生 「眠れていない」の回答が約8%と、他の学年区分と比較して最も高かった。一方、「こわくて落ち着かない」「いらいらする」の項目では「ある」「少しある」の回答が約60%で、他の学年区分より低かった。</p> <p>(2) 小学4年生～6年生 「いらいらする」の項目では約67%が「ある」又は「少しある」と回答し、他の学年区分との比較で最も高かった。</p> <p>(3) 中学生 小学生との比較では、「やる気が出ない」の項目は高かったが他項目では概ね低かった。</p> <div style="text-align: center;"> <p>身体的影響</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>身体的影響の割合</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小1～3年</th> <th>小4～6年</th> <th>中学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ぐっすり眠れていない</td> <td>8.3%</td> <td>4.4%</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>食事がおいしく食べられていない</td> <td>2.1%</td> <td>0.9%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>眠れないし、食べられていない</td> <td>1.0%</td> <td>0.4%</td> <td>0.8%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	調査回答数	小学1年生～3年生	14,198名		小学4年生～6年生	15,431名		中学1年生～3年生	13,100名		合計	42,729名	項目	小1～3年	小4～6年	中学生	ぐっすり眠れていない	8.3%	4.4%	7.1%	食事がおいしく食べられていない	2.1%	0.9%	1.7%	眠れないし、食べられていない	1.0%	0.4%	0.8%
調査回答数	小学1年生～3年生	14,198名																											
	小学4年生～6年生	15,431名																											
	中学1年生～3年生	13,100名																											
	合計	42,729名																											
項目	小1～3年	小4～6年	中学生																										
ぐっすり眠れていない	8.3%	4.4%	7.1%																										
食事がおいしく食べられていない	2.1%	0.9%	1.7%																										
眠れないし、食べられていない	1.0%	0.4%	0.8%																										



特徴 学年	ぐっすり眠れていない		食事がおいしく食べられていない		眠れないし、食べられていない	
	小1～3年	1,181	(8.3%)	303	(2.1%)	135
小4～6年	672	(4.4%)	133	(0.9%)	60	(0.4%)
中学生	934	(7.1%)	224	(1.7%)	107	(0.8%)

特徴 学年	①怖くて落ち着かないことがある(中学生・やる気が出ないことがある)	②いらいらしたり、かっとなったりする	①と②の両方
	小1～3年	3,370 (23.7%)	3,530 (24.9%)
小4～6年	3,484 (22.6%)	3,412 (22.1%)	1,835 (11.9%)
中学生	3,575 (27.3%)	2,317 (17.7%)	1,556 (11.9%)

※ () は全児童・生徒に対する割合

5 分析

(1) 身体的影響（睡眠・食欲）

各学年とも「眠れていない」「食べられていない」との回答が1割未満であり、目立つ身体的なストレス反応は表れていない。

(2) 情緒的影響

意欲低下や苛立ちなどの情緒的なストレス反応では、「少しある」「ある」と回答した割合が半数を越えている。長期休業の影響かどうかは断定できないが、一定のストレス反応を示している。

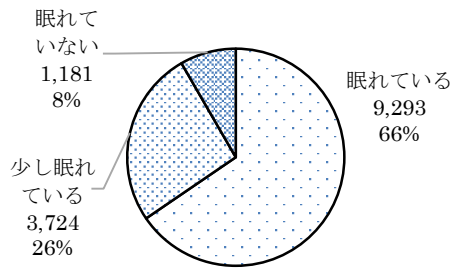
6 ストレス反応があった児童生徒への支援

各小・中学校で配慮を必要とする回答をした児童・生徒に対し、教員やSCによる個別面談が行われている。

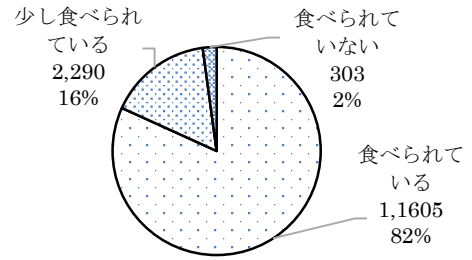
集計結果を各学校にフィードバックし、児童・生徒の心のケアに役立てる。

【詳細結果】 <小学1～3年生>

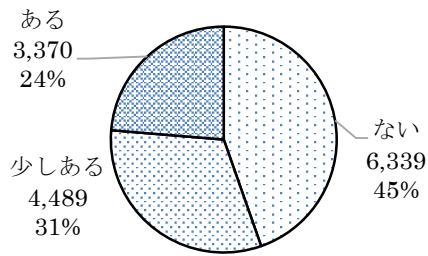
質問1
まいにち、ぐっすりねむれている



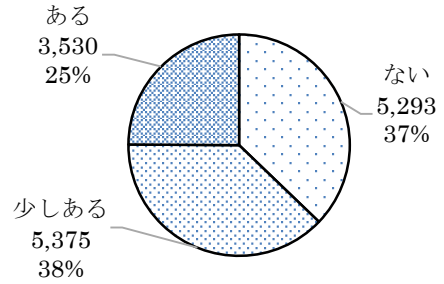
質問2
ごはんをおいしくたべられている



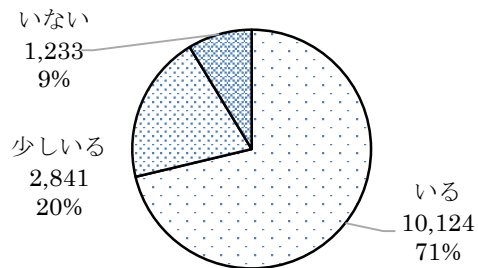
質問3
こわくて、おちつかないことがある



質問4
むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとなったりする

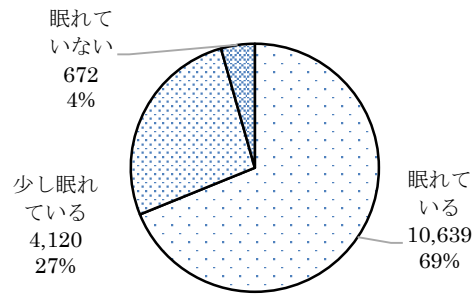


質問5
こまったときに、はなしをきいてくれる人がいる

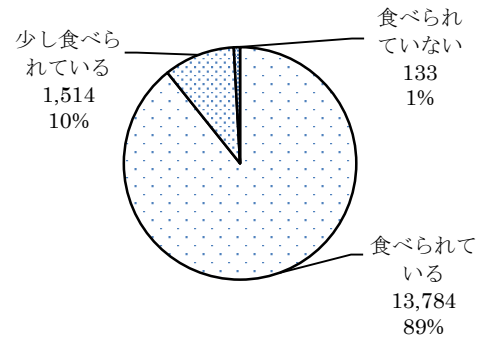


<小学4～6年生>

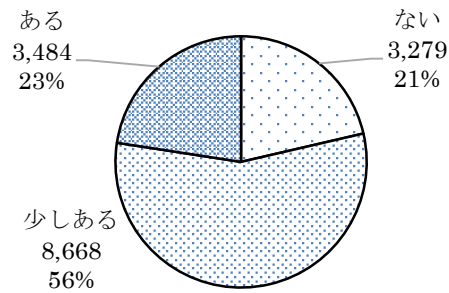
質問1
まいにち、ぐっすりねむれている



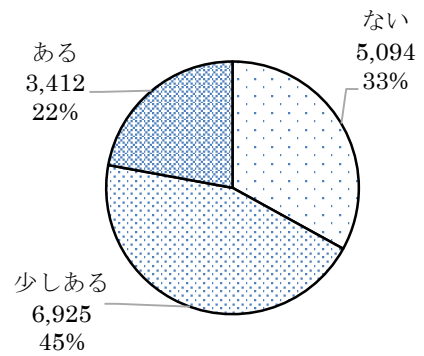
質問2
ごはんをおいしく食べられている



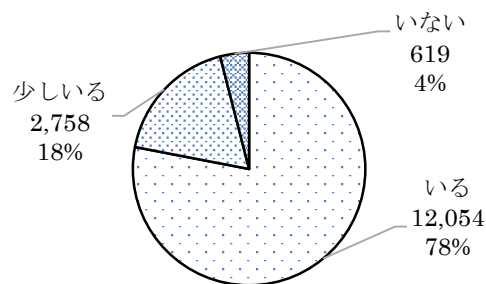
質問3
やる気が出ないことがある



質問4
むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりする

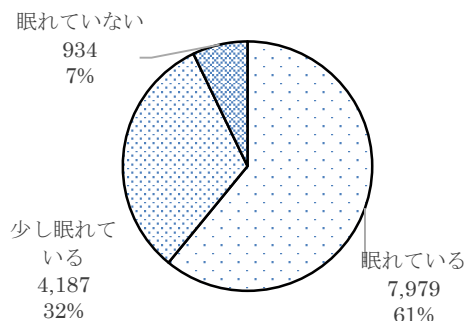


質問5
こまったことがあった時、話を聞いてくれる人がいる

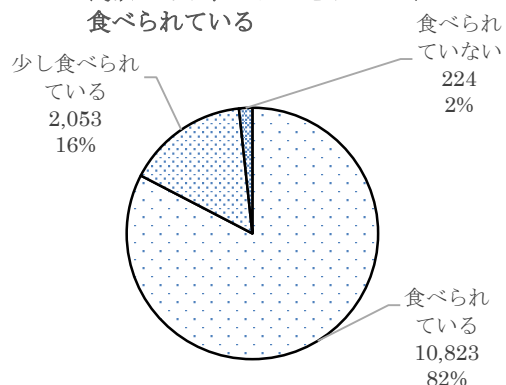


<中学生>

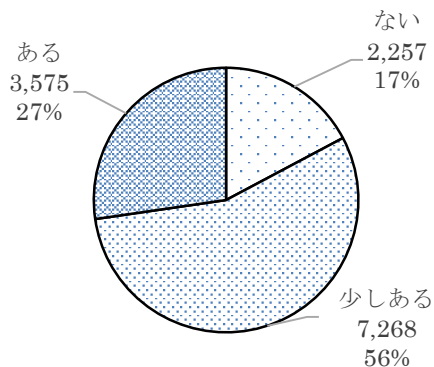
質問1
毎日ぐっすり眠れている



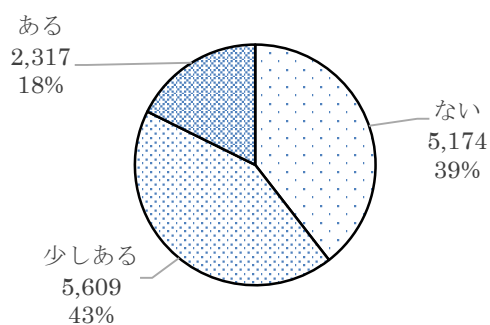
質問2
食欲があり、ごはんをおいしく
食べられている



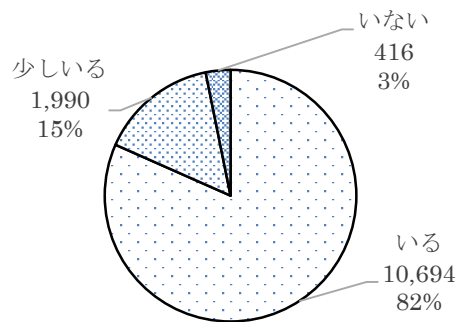
質問3
やる気が出ないことがある



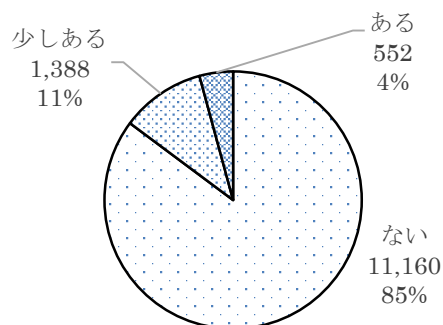
質問4
むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりする



質問5
困ったことがあった時、
話を聞いてくれる人がいる



質問6
相談したいことがある



問題点
今後の方針

感染症対策による制限のある生活が続くため、児童・生徒の情緒面の反応に留意する。教員やSCによる面談など、必要に応じて個別対応を行う。

教育委員会情報連絡

令和2年11月12日

件名	「足立区の学校保健統計書（令和元年度）」の発行について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>「足立区の学校保健統計書（令和元年度）」【別添資料2】を発行する。</p> <p>1 主な内容</p> <p>(1) 定期健康診断結果の東京都・全国平均との比較 (2) 児童・生徒の体格（身長・体重・座高） (3) 貧血・小児生活習慣病予防健診結果 (4) 定期健康診断疾病異常調査 (5) 各種検診結果 (6) 就学時健康診断結果 (7) 児童・生徒感染症り患状況 (8) 学校管理下における災害統計</p> <p>2 作成部数</p> <p>650部</p> <p>3 発行日</p> <p>12月</p> <p>4 主な配付先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校 ・ 学校医 ・ 学校歯科医 ・ 学校薬剤師
今後の方針	

事業実施報告（10月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	12人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	0人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	0人
「成人の日の集い」 実行委員会（第10・11回）	6日（火）	庁舎ホール	8人
	22日（木）		19人
あだち日曜教室	11日（日）	ギャラクシティ	中止
科学体験講座	11日（日）	ギャラクシティ	21人
	25日（日）		
星空観察講座	17日（土）	ギャラクシティ	10人
めざせキャンプの達人	18日（日）	宮城ゆうゆう公園	6人
ドラムサークル	24日（土）	ギャラクシティ	中止
ジュニアリーダースーパー 研修会	25日（日）	天空劇場	中止

事業実施予定（11月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	36人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	3人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	4人
「成人の日の集い」 実行委員会（第12・13回）	5日（木）	庁舎ホール	19人
	26日（木）		19人
あだち日曜教室	8日（日）	ギャラクシティ	40人
科学体験講座	8日（日）	ギャラクシティ	30人
	22日（日）		
ふれあい計算フェスティバル	15日（日）	庁舎ホール	中止
ジュニアリーダースーパー 研修会	15日（日）	未定	中止
紙芝居講座	17日（火）	ギャラクシティ	中止
親子体験キャンプ	22日（日）	舎人公園	30人
星空観察講座	28日（土）	ギャラクシティ	10人
ドラムサークル	28日（土）	ギャラクシティ	中止

教育委員会情報連絡

令和2年11月12日

件名	不登校の子をもつ保護者のための交流会の実施結果について								
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課								
内 容	<p>1 日時・会場 令和2年10月10日（土）10時00分～12時00分 こども支援センターげんき 研修室3</p> <p>2 参加人数（子どもの学校種類別）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">小学校</td> <td style="padding: 5px;">中学校</td> <td style="padding: 5px;">高校</td> <td style="padding: 5px;">計</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">8名</td> <td style="padding: 5px;">13名</td> <td style="padding: 5px;">3名</td> <td style="padding: 5px;">24名</td> </tr> </table> <p>3 内容等 (1) 鈴木 眞理氏（臨床心理士）の講演 「子どもの成長に寄り添うために～今、親としてできること～」 (2) グループ別に意見交換</p> <p>4 アンケートの主な結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの状況を客観的に見ることができ、励みになった。 ・ 親としてやってはいけないこと（登校を促す、学校にいけない理由を問い詰める等）をしていたことに気付いた。 ・ 適切な、子どもとの向き合い方を知ることができた。 ・ 同じ悩みを持っている方と話ができよかったですので、また交流会があれば参加したい。 	小学校	中学校	高校	計	8名	13名	3名	24名
小学校	中学校	高校	計						
8名	13名	3名	24名						
今後の方針	アンケート結果を踏まえ、次回以降の開催内容を検討する。								

行事实施結果（10月1日～10月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室実行委員会	10/1（木） ～10/30（金）	東加平小学校 他2校	-人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	10/1（木） ～10/21（水）	扇小学校 他6校	98人
読み語りのためのボイストレーニング講座 《5日制》 9/28～11/2 毎月10:00～12:00 最終日 11/2（月）13:00～16:30 おはなし会実習 講師 山下芳子氏 足立区演劇連盟事務局長、演出家	10/5、19、26 各（月） 10:00～12:00	生涯学習センター 講堂	12人
子どもと遊ぶおりがみ教室 第13期 《5日制》 10/7～11/4 毎（水）10:00～11:45 実習日 10/28（水）14:00～16:00 小学校にて実習 講師 西川光恵氏（日本折紙協会認定講師）	10/7～10/21 毎（水） 10:00～11:45 実習日 10/28 14:00～16:00	生涯学習センター 研修室1	16人
ドラムサークル in A-Festa 2020	10/10（土）	虹の広場	中止
おりがみサポーター1年目活動支援講座 講師 西川光恵氏（日本折紙協会認定講師）	10/21（水） 10:00～11:45	生涯学習センター 研修室1	5人
あだち放課後子ども教室「見守りスタッフ」活動説明会	10/27（火） 15:00～16:00	勤労福祉会館 第2洋室	11人

行事实施予定（11月1日～11月30日）

事業名	日時	会場	予定人数
読み語りのためのボイストレーニング講座 《5日制》 9/28～11/2 毎(月)10:00～12:00 最終日 11/2(月) 13:00～16:30 おはなし会実習 講師 山下芳子氏（足立区演劇連盟事務局長、演出家）	11/2(月) 13:00～16:30	生涯学習センター	12人
スペシャルおはなし会 ～読み語りキャラバン in 学びピア～ 出演者 今年度「読み語りのためのボイストレーニング講座」受講者	11/2(月) 15:30～16:00	生涯学習センター	20人
子どもと遊ぶおりがみ教室 第13期 《5日制》 10/7～11/4 毎(水) 10:00～11:45 講師 西川光恵氏（日本折紙協会認定講師）	11/4(水) 10:00～11:45	生涯学習センター 研修室1	16人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	11/5(木) ～11/26(木)	桜花小学校 他7校	-人
子ども学講座《2日制》 講師 須田誠氏（東京未来大学教授）	11/6、20各(金) 10:00～11:30	生涯学習センター 研修室1	30人
おりがみサポーターレベルアップ講座 《2日制》 Aコース 11/11、18各(水) Bコース 11/25、12/2各(水) 講師 西川光恵氏（日本折紙協会認定講師）	Aコース 11/11、18各(水) Bコース 11/25(水) 各10:00～12:00	生涯学習センター 研修室1	各コース 30人
運動機能向上のためのトレーニング 前期高齢者の運動指導 講師 田中秋乃氏（健康運動指導士）	11/14(土) 10:00～15:30	千寿本町小学校 体育館	20人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 あだち区民体育大会総合開会式	11/22(日)	総合スポーツ センター	中止
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 スポーツカーニバル	11/22(日)	総合スポーツ センター	中止
スポーツコンディショニング講座 ～痛みの出にくい身体づくり～ 講師 八田倫子氏 (NPO法人スポーツセーフティージャパン副代表)	11/27(金) 10:00～12:00	生涯学習センター 研修室1	30人